

納入にあたって

1. 払込の際、ゆうちょ銀行（郵便局）以外の金融機関を利用される事業所は右の指定書は必要ありません。
別綴りの納入書に記入して払込指定金融機関（銀行等）の本支店へ納入してください。
2. ゆうちょ銀行（郵便局）を利用される場合は右の切取線から切り取って、日付と局名を記入して初月分の払込の際納入書とともにゆうちょ銀行（郵便局）へ差し出してください。

払込金融機関名

銀行	支店
ゆうちょ銀行(郵便局)	

(あなたの事業所の払込金融機関名を書いておいてください)

年 月 日

ゆうちょ銀行 店 様
郵便局長 様

東員町長 水谷俊郎



指 定 書

地方税法第 321 条の 5 第 4 項の規定により、貴行局を町民税、県民税および森林環境税（特別徴収税額）の納入金取扱い金融機関に指定します。

なお、認可番号等は下記のとおりであるから申し添えます。

記

1. 認 可 番 号 郵 貯 業 第 1 8 0 3 号
2. 口 座 番 号 0 0 8 6 0 - 2 - 9 6 0 0 8 2
3. 加 入 者 名 東 員 町 会 計 管 理 者
4. 取 ま と め 機 関 ゆうちょ銀行名古屋貯金事務センター